

第2回拡大推進委員会で年内増勢を決意!

屋に於いて、拡大担当支部役員、拡大担当三役を中心に一四名の参加で開かれました。



活発な交流の拡大推進委員会

細山拡大推進委員長の挨拶で始まり、高橋会長からの「来春の運動につなげるためにも、年末までに目標を達成し、弾みをつけましょう」との呼び掛けに、松浜支部の本名さん(水道工事業)は「自分の支部は、顔なじみになるほどまわった。仕事でのつながりのある他支部にも範囲を広げ、声をかけて行く」。

東山ノ下支部の中村さん(クリーニング業)は「太平支部と合同で、共済学習会を予定している。親睦を広め、拡大につなげて行く」などの発言がなされました。

その後、懇親会に移ってからも、活発な意見交流が続き、本部財政部長の渡辺さん(美容業)は、「民商活動、財政、拡大、それぞれがかみ合って、民商が成り立つ」。

亀田支部の渡部さん(建築業)も、「このところの入会者は、労働保険の要求が半数近くになっている。労働保険専門部と一緒になり拡大推進を考えていかなければ」と、拡大推進部、財政部、労働保険と専門部の連携の必要性を訴えていました。

石山支部の伊藤支部長(鮮魚小売業)は、「支部の年内目標をやりき」と決意表明。

参加の皆さんには「全員に依拠し、増勢をめざし、躍進のなかで、再来年五月に三〇年振りに新潟で開催される全商連総会を迎える」と、盛り上がっていました。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区鶴舞3丁目10-14
電話 (243) 0141

16 年 9 月 26 日

日程

九月二九日 知事選告示 共済会三役
一〇月四日 県連事務局員交流会

県連自治体政策学習会

県連役員学習交流会に七〇名参加 民商とは学んで秋の運動の決意固める

県連主催の学習会交流会が一八日(日)新潟市内で開催され、新潟民商から一六名が参加しました。

「民商・全商連の基本方向」全商連総会方針・共済会方針を渡部県連会長、高橋新潟民商会長が講義、自らの経験や地元の民商の活動経験を交えて話をしました。

全商連作成の総会方針DVDも視聴。大変わかりやすい内容でした。

また二年後の二〇一八年五月に全商連総会が新潟市内で開催されることが決まり、民商の団結をさらに高め、拡大を前進させて迎えようと、活動方針の提案がありました。

分散会で役員の奮闘の姿、悩みも喜びも

「配達集金がうまくいっていない」「会員の要求相談にのれない班の状態」などの悩みに「役員の出番。会員に民商の姿を知らせ班をつくろう」という意見が。新潟民商の役員からは「なぜ民商の集まりが大事か。民商に入ると仲間ができる、力になりあえる、喜びがある」「会員からは集まって話し合いたいという声が出ている。だれかがそういう声をまとめてやらないとダメ。それは役員の仕事だ」「三役が動かないと会員はついてこない」、

柏崎の役員からは「仕事で人生相談にのる。会員と話すと、とにかく楽しい」と役員の喜びも出されました。

目標を持って班・支部づくり拡大を!

新発田民商が二か年計画

新発田民商からは、支部役員会の定期開催、役員を増やす、拡大の目標など「簡単な計画」を相談して立てました。「計画があると総括がしやすい」と。一人の役員で五名の会員を訪問して全会員訪問、支部の「なんでも相談会」を開催できるようになった。参加者の注目を集めました。

交流会を終え、参加者から「こんなに一生懸命の役員が一杯いるから民商は安泰だ」との声が上がりました。

九月十八・十九日（日・月）第十四回全国業者青年交流会㏌静岡～俺よりスゴい奴に会いに行く！～

トつま恋で開催されました。

全国から約五〇〇名が集まり、県から十五名が参加しました。（新潟・新津・三条・柏崎・長岡・十日町・上越民商）

一日目の開会全体会はパネルディスカッションが行われ、パネリストの一人として県連副会長・岩澤健さん（上越・建築設備、飲食業）が出演しました。

岩澤さんは「最初は建設業許可のためだけに入っていて民商の運動には興味が無かった。青年部の飲み会に参加し、それがきっかけで民商に顔を出すようになり、運動にも参加するようになつた」と今に至るまでを紹介しました。また、「商売をやつていてるどめげてしまう。どうすればいいか」という質問に対し「楽しんで仕事をしないと続かない。苦と思うことはやめて、新しいことに挑戦する。前向きに考えて行動していくといい」と話しました。

【青年部をどうやって強めたか】の質問に茨城県青協・櫻井哲也さんは「補助金やSNSなどの商売に直接関係する学習会は関心が高い。それらを実行していくためには、親会との連携が必要」と青年部単独よりも、全体で企画していく事の大切さを話しました。

全体会終了後は名刺交換会が行われ、同時に各民商の出し物やミニライブが行われ、盛り上がりました。

二日目は分科会が行われ、十一の専門分科会から各自興味のある場所へ移動し交流しました。その後は閉会全体会が行われ各分科会の報告が行われました。

参加者からは「前回よりも名刺交換の機会があった。分科会で自分の広告を作るヒントを得た」「初めて参加したが、こんなにいいものだと思つていなかつた」「みんな、自分には無いものを持っていて良い刺激となつた」「色々な人と交流できて刺激を受け、いい交流会だつた」と前回参加した人も初めて参加した人も「また参加したい」と感想を述べました。

所得税法第56条廃止請願運動

婦人部

九月一五日、県議会総務文教委員会にて、『所得税法第五六条廃止』を求め、県婦協 渡辺照子会長（美容業）が趣旨説明を行いました。

渡辺会長は、「家族従業者は自分たちの労働に見合う報酬が認められず、経済的自立が損なわれるばかりか、社会的にも劣位に置かれ差別的な扱いを余儀なくされている」など、五六条によつて家族従業者が受ける不利益と人権侵害の実状など、五分間にわたり説明し、最後に、人権を無視した所得税法五六条を一刻も早く廃止するよう強く訴えました。

婦人部・事務局、総勢十四名が傍聴に参加しました。

所得税法第56条とは

事業を営む住居者と生計を共にする配偶者や子供が、居住者の事業に従事して受け取った報酬は、必要経費に認めないと定めているもの。

仲間が増えるつてイイナア

東山ノ下支部

支部では、春の運動から入会された会員の歓迎会を十七日（土）に新入会員のお店を会場に、新入会員四名、合わせて十五名の参加者で開きました。

当日は、参加者からは、民商との付き合い、仕事の事など話してもらいました。

新入会員からは、「定年になつて、数カ所で機械技術の時間講師をして数年になる。仲間に民商の人が居て、安心している」「元請けから、労働保険と社会保険に入らないと現場に入れないと言われている。加入が大変なので相談に乗つてもらつた。仲間も昨日入つたので一緒に参加した」「六月に初めて新潟で店を出した。ラーメン店が多く苦戦している。申告の相談に乗つてもらつている」と自己紹介がありました。

アルコールが進む中で、「子供が買い物で、お世話になつていて、親は風呂屋をしていた」「どこかで会つたらと思ったら、同級生のお母さんですネ」など隣同士、グループごとに話しが弾み、時間オーバーするほどでした。